

## 亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第46回会議
日時	令和4年3月30日(水)午後2時00分～3時30分
場所	亀岡市役所 別館 3F
出席委員	13名のうち8名
事務局	5名
傍聴	0名

### 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 会長・副会長の選出
- 5 会長挨拶
- 6 諮問 亀岡市指定ごみ袋等のごみ処理手数料見直し及び分別拡大の取り組みについて
- 7 審議事項 亀岡市指定ごみ袋等のごみ処理手数料見直し及び今後の分別拡大の  
取り組みについて
- 8 事務局からの連絡事項 令和4年度における主な事業について
- 9 その他
- 10 閉 会

## 会 議 の 概 要

### ■事務局

定刻となりましたので、只今から第46回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、令和3年10月1日付けで改選となっております。本審議会では、改選後初めての会議で委嘱状を交付しております。本日は、今期委員で開催される初めての会議になります。

これより委員の皆様に、副市長から委嘱状を交付させていただきます。

### ■事務局

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

また、今期委員の皆様の任期は、令和5年9月30日までとなっております。

ここで、副市長よりご挨拶を申し上げます。

### ■副市長 あいさつ

次に、各委員から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

### ■各委員（着席順に自己紹介）

### ■事務局

ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されています。

本日は、委員13名中 8名の出席をいただいております、半数を超え、本会が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは次第に基づきまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。選出については、審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選によることとなっております。

選考方法について、委員の皆様からなにかご意見はございませんか。

### ■委員 事務局に一任したい

■事務局

他にご意見が無いようでしたら、事務局の案を示させていただいてよろしいですか。

■各委員 異議なし

■事務局

事務局といたしましては、会長及び副会長を市民公募の委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

■各委員 異議なし

■事務局

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。新たに就任いただきました会長、副会長は、お席の移動をお願いいたします。

就任にあたり、会長、副会長よりご挨拶をいただければと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

■会長（挨拶）

■副会長（挨拶）

■事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日の審議事項であります「亀岡市指定ごみ袋等のごみ処理手数料見直し及び分別拡大の取り組みについて」、本来ならば市長から諮問させていただくところでございますが、公務都合により、副市長から審議会へ諮問をさせていただきます。

■副市長から諮問書の提出

■事務局

ありがとうございました。

なお、副市長につきましては、他の公務のため、ここで退席いたします。

続きまして、お手元資料の確認をさせていただきます。

事前に送付の資料といたしまして、

- ・本日の会議次第
- ・「ごみの分別拡大及び手数料の見直しについて」(A4 両面)
- ・分別拡大に係る収集案

・今後の審議予定(案)

また、本日に配布の追加の資料といたしまして

・循環型社会推進審議会委員名簿

・近年の廃棄物処理の動向

でございますが、資料の不足はございませんか。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

#### ■会長（挨拶）

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

審議事項「亀岡市指定ごみ袋等のごみ処理手数料見直し及び今後の分別拡大の取り組み」について、事務局より説明をお願いします。

#### ■事務局

それでは、審議事項「亀岡市指定ごみ袋等のごみ処理手数料見直し及び今後の分別拡大の取り組み」についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

まずは近年の本市の廃棄物の状況について説明します。

#### ■事務局

－資料を用いて、説明－

次に審議事項であるごみ処理手数料の見直し及び分別拡大についての説明致します。

#### ■事務局

－資料を用いて、説明－

最後に、今後のスケジュールについてです。次回の審議会は5月中旬を予定しております。当面の予定については別紙のとおりです。

#### ■会長

事務局からの説明について率直な感想や意見等ありましたらお願い致します。

#### ■委員

プラスチック製廃棄物について製品プラスチックと容器包装プラスチックを一括で回収するのですか。また、どこで分別するのですか。

■事務局

沢山製品プラスチックを回収するには、同じ袋に入れて排出して頂き、回収後に分別するほうがよいと考えます。また排出者の負担を減らしたいと思いますので、一括での回収を検討しております。

当面は資源化するものを集めることを優先し、将来的に製品プラスチックの資源化が浸透すれば、分別回収ができるようになればよいと考えます。

■会長

製品プラスチックはどの袋に入れるのですか。

■事務局

資源化ごみの専用の指定袋を新たに作製し、その袋に入れても方法などを検討しております。

■委員

資源ごみに草、木などが含まれていますが、どのように資源化するのですか。

また、どのように回収するのですか。

プラスチック容器包装は同じ袋に入れて回収するという認識でよいですか。

■事務局

プラスチック製容器包装は同じ資源ごみの袋に入れて排出して頂きます。

木質系廃棄物は事業者へ委託して原料用、燃料用チップ等に再資源化する事業を令和4年度から開始します。

大きな木や大量の草の回収方法について今後検討して参ります。

■会長

奈良市では給食センターから排出される食品廃棄物と草木を混ぜてたい肥化しています。そういった情報も参考にして頂ければと思います。

■委員

燃やすごみのうち食品ロスの発生抑制についてはどのように取り組む計画ですか。

■事務局

食品ロスについては今年度組成調査を行いました。その結果、排出される食品廃棄物のうち2割程度は冷凍食品等の期限切れにより、開封せずに排出されるもので、そういった現状に則した、(冷蔵庫の一斉清掃など)ソフト面での啓発を強化し、市民の協力を促すように検討しています。

## ■委員

おむつの処理について、おむつは1日で大量に廃棄するため大量の袋が必要になり袋代が負担になります。介護をしている家庭や、子育て世代に対して合理的な配慮をしたシステムも必要だと思います。手数料の見直しにより負担が大きくなるだけではなく、そういった配慮と併せ持った提案を行ったほうが合理性が高いと思います。

新聞もただ捨てるのではなく、(おむつを処分する際など)場面によっては使えるものであるということを同時に啓発するなど、一つ一つのものがリンクする形で単に料金の見直しをするのではなく、合理的な配慮も謳っていくことで理解してもらいやすくなるのではないのでしょうか。

独居の方や引きこもりの方のごみの出し方や、外国にルーツを持つ方のごみの出し方が、近隣トラブルになることがあります。本当に出し方がわからないだけの場合もあるので、ごみ出し支援レッスン講座のようなものが市の主催するなど、分別拡大や手数料の見直しだけではなく、市民一人一人の利益になるものと組み合わせることができないのでしょうか。

## ■会長

おむつは優秀なリサイクル資源であり、ヨーロッパではリサイクル資源として回収が進んでおり、日本でも北九州市などでは回収を始めています。

高齢者のおむつもそうですし、最近ではペットシートも増えており、これらを回収してリサイクルする研究はすごく大事なので進めていただきたい。

保育園では布おむつを推奨しているところもあるが、布おむつを問題なく使う家庭とそうでない家庭があり、話を伺うとお父さんの手伝いが期待できない家庭などでは布おむつは難しく、手伝いが期待できる家庭は家計も助かるので布おむつが積極的に取り入れられているようです。お父さんも育児に携わるとことで、ごみも減り家計も助かるということを資源化促進と一緒に伝えることも大事なのではないかと思います。

## ■事務局

おむつに関しては衛生面もあり、できるだけ持ち帰りではなく保育園で一括して回収するのがよいと思います。

一昨年度に高齢者のごみだし支援事業として高齢者のごみだし支援の取り組みを行いました。おむつがごみに入ると重たく集積場まで運べないというような事案もありました。

高齢者のごみだし支援については福祉部局も交えながら検討して参ります。

おむつについては、環境省につないでもらって事業者と協議をすすめており、一括で回収してリサイクルする術を模索しています。

外国にルーツのある方に向けたごみだし支援については、多言語対応のごみだしパンフレットを作製しましたが、あまり浸透していないという意見もあるので、地元を足

運び、ごみの出し方に関する出前講座をするなど、丁寧に説明していきたいと思います。そこで会話をする事で問題点も浮き彫りになると考えております。

#### ■事務局

環境の施策は福祉や地元地域など様々な分野に関りがあり、廃棄物の施策がコミュニティの繋がりにもつながればよいと考えています。事務局としては新しい分別を試行期間も令和5年度からスタートしたいと考えており、それまでに市内全地域を回り地元説明を行いたいと考えています。

#### ■委員

ごみの分別に悩んだときの考え方(対処方法)を教えてください。  
埋立処分場であるエコトピア亀岡の延命措置を行ったが将来の見通しを教えてください。

#### ■事務局

ごみの出し方については、(環境クリーン推進課に)お問い合わせいただくのが一番良いかと思います。

出し方がわからないというのは貴重な意見(情報)なので、そういった意見も集約して活かしていきたいと思います。

エコトピア亀岡については、10年間の延長を京都府に申請し許可を頂いています。しかし、いずれ限界はくるので今後については課題であり検討していく必要があります。

#### ■委員

ごみの出し方については環境事業公社にも問い合わせただけなら回答します。環境事業公社と社会福祉協議会と一緒に活動をしており、小さい単位で集まって、終活やごみ屋敷の問題などについて話し合っている場に公社の職員が出向き、説明を行っています。これからも社会福祉協議会にこういった場を設けていただくように話をしているところです。

#### ■委員

プラスチック製廃棄物の種類(違い)を教えてください。

(資料によると)紙類が資源化が可能なものがあるが、学校やこども会での廃品回収の取り組みはしていないのですか。

おむつは量が大変であり、布おむつが良いのはわかっているが実際は取り入れていない家庭が多いと思います。デイサービスでは廃棄するおむつはすごく多く、臭いもするのでナイロン袋に入れてあります。保育園でも同様に保護者が各自の袋にいれたおむつを持って帰っています。これらを一括して回収する事業ができれば民間企業の仕事にもなるのではないのでしょうか。

### ■事務局

各団体が行う古紙等の集団回収に対して1kgにつき4円の報奨金を出す制度は継続して行っております。しかし、ここ数年はコロナ禍で活動ができていない団体もありますが、事業としては今後も続けていくつもりです。

おむつに関しては事業者と協議をしているところですが、処理ないし保管する場所が必要であり、それができれば施設ごとに回収をするルートなどができると思うので検討していきたいと考えております。

### ■会長

地域の集団回収については、子供会がなくなり、区で引き継いで行っている場所もあります。集団回収についてはそういった取り組みをしているということを周知していくことが必要であると思います。

### 事務局

段ボールや紙については分別してもらえれば、ほとんどが資源化できると考えており、集団回収はもちろん家庭での分別についてもそれぞれにフィルターをかけながら、紙類をすべて資源化できる仕組みを構築していきたいと思います。

### ■委員

コロナ禍の変化は大きく、感染拡大の懸念からここ2、3年は集団回収をお休みしている団体もあり、市民レベルで根付いてきた集団回収という仕組みが忘れ去られたり、これを機にやめてしまう団体も出てくるかもしれないので、これまでの報奨金の仕組みだけではなく、新たにやる気を誘発する仕掛けを同時に用意しておく必要があるのではないのでしょうか。

コロナ禍とごみの関係についても分析、連携していただけるとありがたい。

### ■事務局

ごみをきっかけに地域コミュニティの活性化ができないか検討していきたいと思うので、今後この審議会でもそういった提案を頂けると財政当局とも協議していきます。

紙を事業者が収集する手法は一番良い方法だと思います。個人としてもごみが減るし市としてもごみを燃やす費用が抑制できるし、事業者としても仕事になるので一番win-winな手法だと思うので、仕組みの見直し等を図っていきたいと思います。

プラスチック製廃棄物は、容器包装プラスチックと製品プラスチックの2種類にわけられます。現時点では容器包装プラスチックのみ資源ごみとして回収していますが、国の



制度で両方集める方向になっています。

■会長

市民に対するメリットという意味では、鹿児島県大崎町では、リサイクルの収益を子供たちの奨学金の財源に充てる取り組みを行っています。1年間で1,000万円前後の収益があるようです。そういうこともあるので、独居老人のごみ出しを登校途中の中学生が手伝う習慣が根付いている地域もあります。それを今すぐ亀岡市でやるというのは難しいかもしれませんが、そうした各地の事例も皆さんと勉強できたらと思います。

■委員

土や肥料の回収の依頼の相談をよく受けるが、亀岡市で土の回収は可能ですか。また、亀岡市で回収できなくて困っているものはありますか。

■事務局

土の処分に関する問い合わせが一番返事に困ります。土は法律上廃棄物ではないので処理できません。購入したお店で処理の相談ができないかお問い合わせ頂くように案内しています。

■会長

土の処分については、たい肥化などとセットで考えられないでしょうか。

■事務局

土も不要な人もいれば、必要としている人もいるので、双方をマッチングできる仕組みを構築できないか検討したい。

■委員

以前アルミ缶等を回収すると3円還元されるデポジットシステムがあった。そのようなシステムがあれば子供たちも積極的にごみ拾いなどしてリサイクルに携わるよい機会になるのではないのでしょうか。

■会長

コンビニでのペットボトルのデポジット事業が始まったので、それらの取り組みの周知を図っていただければと思います。

1回目の審議会だったので、全体像の説明をして頂き、ざっくばらんに意見を出し合っていました。次回以降は具体的な話を順次進めて頂く予定なので引き続き楽しくよく話し合える審議会にしたいと思うので、宜しくお願い致します。

協議事項の意見については以上とさせていただきますので、事務局から連絡事項等あり

ましたらお願い致します。

#### ■事務局

事務局からの連絡事項としまして、令和4年度における主な事業についてご説明いたします。

「近年の廃棄物処理の動向」の表面中ほどに令和4年度の取り組む事項について記載しています。資源化の推進に関しては、使用済みのペットボトルを再びペットボトルに再利用する水平リサイクルを進めることや、これまで焼却していた木材等を資源化することにより、焼却量を減らしながら資源化を推進してまいります。

また、平成30年に策定した本市の廃棄物処理の基本的な事項を定めた「亀岡市ゼロエミッション計画(ごみ処理基本計画)」については、近年の社会情勢を鑑みの中で、抜本的に見直し行うこととし、「環境先進都市」としてふさわしい計画に改定いたします。また、生活排水の処理の基本的な事項を定めた「亀岡市生活排水処理基本計画」についても、本市のし尿等を処理していた「若宮工場」の廃止に伴い、計画を見直す必要があることから、現状を踏まえた今後の生活排水の適正処理に資する計画に改定いたします。

これら2つの計画策定につきましては、4月以降で順次見直し作業に着手し、一定事務が進んだ段階で本審議会に諮問する予定としております。

なお、若宮工場につきましては、令和4年度に除却工事を行うところでございます。事務局からの連絡事項は以上でございます。

#### ■会長

ペットボトルの水平リサイクルにはケミカルリサイクルの技術が用いられています。これは先日、日本環境設計株式会社と協定を締結し、それに基づき実施されるものです。

ケミカルリサイクルの取り組みが進んでいるアメリカでは埋立処分場を掘り起し、そこから石油をつくるという高度な技術による取り組みが行われています。

そういった新たな技術を取り入れながら、市民とともに新しい取り組みを始めていきたいと思っております。

それでは、本日の会議は終了となりますので、事務局にお返しします。

#### ■事務局

会長、ありがとうございました。本日議論いただいた内容を参考に手数料見直し及び分別拡大について引き続き検討させていただき、次回の会議時に引き続きの審議をお願いいたします。

なお、次回の開催時期を5月中旬ごろとしております。今後、日程調整について文書でご案内いたしますので、委員の皆様には、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で、第46回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

( 閉 会 )

以 上